



4月からの 施設利用料

体育施設の利用料は、市民が体育(入場料を徴収しないアマチュアスポーツ)に使うときのものです。市立体育館や陸上競技場などは、使用目的などによって金額が変わるので代表的なものを載せています。詳しくはお問い合わせください。

また、市ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.city.akita.akita.jp/city/gn/mn/>

競技場、体育館など

問い合わせ ★…スポーツ振興課 ☎(866)2247
 ◎…公園課 ☎(866)2445

施設名	使用単位	使用料			
		一般	高校生	中学生以下	
陸上競技場、球技場、野球場、運動広場	陸上競技場	3,700円	1,200円		
	球技場	3,700円	1,250円		
	第2球技場	600円	300円	200円	
	硬式野球場	1,500円	700円	500円	
	★多目的グラウンド	1時間	400円	300円	200円
	勝平市民グラウンド★				
	土崎市民グラウンド★				
	河辺岩見三内野球場★				
	河辺和田野球場★				
	河辺戸島野球場★				
雄和新波野球場★	◎	◎	◎		
雄物川河川緑地野球場◎					
御所野近隣公園野球場◎					
体育館	市立体育館メインアリーナ★	1,500円	1,000円	750円	
	市立体育館サブアリーナ★	500円	330円	250円	
	茨島体育館★				
	河辺体育館★				
	雄和体育館★				
	雄和南体育館★				
	一つ森公園コミュニティ体育館◎				
雄和農林漁業者トレーニングセンター体育館☎866-2115(農林総務課)	全面4時間	300円	200円	150円	
テニスコート	光沼アリーナ★	300円	200円	150円	
	八橋運動公園(砂入り人工芝)★	1面1時間 (光沼アリーナのみ半面)	200円	130円	100円
	雄和花の森★				
	一つ森公園◎				
	光沼近隣公園◎				
	秋操近隣公園◎	100円	70円	50円	
	八橋運動公園(グリーンサンド)★				
	御所野近隣公園◎				
御所野総合公園◎					
雄物川河川緑地◎					



グラウンドゴルフ場など

☎ スポーツ振興課 ☎(866)2247

スポパークかわべ

施設名	使用単位	使用料		
		一般	高校生	中学生以下
かわべパーク グラウンドゴルフ場 サッカー場 多目的運動広場	1人1日	250円	150円	100円
	1面1時間	1,500円	700円	500円
		400円	300円	200円
八橋運動公園相撲場	1時間	150円		
勝平屋内ゲートボール場	1面1時間	300円	200円	150円
一つ森公園弓道場	1人	150円	50円	50円
雄和 B&G 海洋センター		150円	50円	無料

文化施設(貸出) ☎ 民俗芸能伝承館 ☎(866)7091

施設名	使用単位	使用料
民俗芸能伝承館第1練習室	午前・午後・夜間	800円
旧金子家住宅和室	午前・午後	1,200円



レッサーパンダ

大森山動物園 ☎(828)5508

入園料		
一般・高校生	中学生以下	団体(20人以上)
700円	無料	1人500円

*新たに回数券(5枚組3,000円、20枚組10,000円)の販売や開園記念日などの割引を行います。

*年間パスポートは1,200円のままです。



「かんたんだよ！」

施設の予約は ホームページ からどうぞ

パソコン▶<http://www.city.akita.akita.jp/city/gandr/>
 携帯電話▶<http://www.city.akita.akita.jp/i/gandr/a.htm>

市の体育館やテニスコートなどの空き状況の確認や予約は、市ホームページにある「公共施設案内・予約システム」が便利です。システムの利用には、あらかじめ各施設の窓口で利用者登録をする必要があります。利用者登録について詳しくはインフォメーションプラザ秋田へ。☎(847)1811



市と共催などの場合 施設利用料を減免

市の施設で行う大会や行事で、市または教育委員会が共催(後援)するものは、利用料の減免対象になる場合があります。詳しくは各問い合わせ先へご相談ください。

手続きはかたんに。施設利用はより快適に。



申請書類を分かりやすく簡単にするなど、より便利で使いやすい窓口をめざします。

市の事務手数料と 公共施設の使用料が 4月から変わります

自動交付機による住民票交付などの事務手数料や、体育館やテニスコートなどの公共施設の使用料を4月から一部変更します。今後はみなさんが施設をより快適で安全に利用できるよう、老朽化した設備・器具を修理したり新しいものにしたりします。また、大森山動物園では、動物たちの動きをじっくり観察したり触れ合ったりできるような工夫や展示施設の改良を行い、魅力アップに努めていきます。

問い合わせ 総務課行政改革担当 ☎(866)2007



4月からの 事務手数料

種類	手数料	問い合わせ
自動交付機 (※)	住民票の写し	市民課 ☎(866)2018
	住民票記載事項証明書	
	印鑑登録証明書	
戸籍謄本・抄本	350円	
固定資産税公課証明書	300円	資産税課 ☎(866)2836
固定資産税評価証明書	2枚目から 100円	
自転車の撤去保管手数料	1,500円	交通政策課
原動機付自転車の撤去保管手数料	2,200円	☎(866)2035
一般廃棄物収集運搬業の許可	10,000円	廃棄物対策課 ☎(866)2076
一般廃棄物収集運搬業や一般廃棄物処分業の許可証の再交付	3,000円	

※自動交付機を利用するには「あきた市民カード」が必要です。詳しくは下記をご覧ください。



あきた市民カード

待ち時間が短い！
簡単、便利！
100円安い(4月から)！

住民票などの取得には自動交付機を

住民票の写しなどを発行する自動交付機の手数料が、4月から窓口交付より100円安くなります。自動交付機を利用するには「あきた市民カード」が必要です。秋田市に住民登録している15歳以上のかたが作ることができます。

カードの申請に必要なもの▶身分証明書(運転免許証、健康保険証など)、あるかたは従来の印鑑登録証。*市民カードは印鑑登録証を兼ねることができます。新たに登録したいかたは印鑑もお持ちください。

申請窓口▶市民課、北部・西部・河辺・雄和市民サービスセンター、アルヴェ駅前サービスセンター、岩見三内・大正寺連絡所

手数料▶無料(新たに印鑑登録する場合のみ300円)

使えます
土・日、祝日も



自動交付機の設置場所…市役所正面玄関横、北部・西部市民サービスセンター、アルヴェ駅前サービスセンター、秋田テルサ(御所野)

問い合わせ 市民課
☎(866)2018

